

会 議 録

会議の名称	第6回西東京市都市計画審議会
開催日時	平成15年10月28日 午前10時00分から12時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】中嶋会長、土井委員、板倉委員、猪野委員、江田委員、久野委員、小西委員、酒井委員、砂押委員、葉原委員、宮崎委員、森委員、森下委員 【西東京市】柴田助役、朝武都市整備部長、斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、古厩主任、加藤主任、豊田主事、内野主事
議 題	1) 議案第1号 保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案について 2) 報 告 1 生産緑地地区の新規指定方針について 2 西東京市都市計画区域の決定に伴う都市計画の変更及び廃止について 3 保谷都市計画第2種特別工業地区の廃止について
会議資料	1 都市計画生産緑地地区の新規指定方針について 2 西東京市都市計画区域の決定に伴う都市計画の廃止について(報告) 3 保谷都市計画第2種特別工業地区の廃止について 4 西東京市都市計画審議会開催予定 5 保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

発言者名	発言内容
斉藤課長	<p>事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小金澤委員、後藤委員、塩月委員、松永委員欠席の報告 ・柴田助役紹介
柴田助役	<ul style="list-style-type: none"> ・助役挨拶 ・委嘱状交付
斉藤課長	<ul style="list-style-type: none"> ・新任委員紹介
新任各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・助役退席
斉藤課長	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員紹介 ・資料確認 ・会長選任
中嶋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 <p>本日の議事に入る。下記議案が審議会に付議された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号「保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案」 それでは事務局より説明を願う。
斉藤課長	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号「保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案」説明
中嶋会長	<p>これより質疑に入る。</p>
葉原委員	<p>都市計画道路の用地買収や、農業に従事できなくなる方が増えて生産緑地地区が減少していき、生活環境の変化が進んでいくのが残念である。行政として、農業・環境保全の面でなにか方策はあるのか。</p>
斉藤課長	<p>現段階では特になく、最終的には買収ができず生産緑地地区が解除となっている。</p> <p>現在、西東京市の農地には、生産緑地地区の指定を受けている農地と受けていない農地がある。後で説明するが、現在生産緑地地区の新規指定方針策定の準備を進めており、早くも今年末に策定の予定である。今後、生産緑地地区の指定申請を受け付けて生産緑地地区を増やしていこうと考えている。</p>
宮崎委員	<p>保谷都市計画道路3・2・6号線と重複している生産緑地の解除が目立つが、重複箇所の生産緑地面積を教えてほしい。</p>
斉藤課長	<p>東京都北多摩南部建設事務所から買収予定地の詳細な資料が送付されていないので、現段階では把握していない。今後も東京都北多摩南部建設事務所に要請し、市としても、生産緑地地区の分析・検討を行っていく。</p>

宮崎委員	合併に伴い生産緑地地区買取の予算があったと思うが、買取らないのか。
斉藤課長	生産緑地地区買取については、新市建設計画の中で後期5か年に位置付けられている。現在作成中の基本構想・基本計画で、生産緑地地区の買取を検討している。また、現在作成中の緑の基本計画との整合性をはかりながら、進めていこうと考えている。
久野委員	位置図に新規に付した番号が載っていないがなぜか。
斉藤課長	位置図には削除案件のみを載せている。参考図書なのでご理解頂きたい。
久野委員	生産緑地地区がきちんと機能を果たしているかの確認と、機能を果たしていない場合の対策、また、生産緑地地区買取後の利用方法を教えていただきたい。
斉藤課長	都市計画課では現地調査は行っていない。農地として管理されているかの確認は、西東京市農業委員会が行っている。農地として管理されていない場合は、市長から原状回復等を命ずることになっているが、現在まで市内の生産緑地地区は農地として機能しているので、特に行ったことはない。買取後の利用方法については、まだ買い取った実績はない。
朝武部長	生産緑地地区の管理に関しては、市で肥培管理の確認を適正に行っている。
斉藤課長	次回、生産緑地地区管理等に関する資料を用意する。
森下委員	先ほどの保谷都市計画道路3・2・6号線だけでなく、保谷都市計画道路3・3・11号線と重複する生産緑地地区の面積、事業開始時期、買収率を教えてほしい。
斉藤課長	保谷都市計画道路3・3・11号線の事業開始は平成15年1月であり、買収に関しては、保谷都市計画道路3・2・6号線と同様、今後も北多摩南部建設事務所に要望していきたい。
森委員	都市計画審議会における生産緑地地区の削除とは、どのような位置付けのものなのか。
斉藤課長	生産緑地地区の削除は、生産緑地法に基づいて行為制限が解除され生産緑地としての機能が維持できなくなった地区について、年に1回、都市計画法に基づく生産緑地地区の削除を行なうものである。
森委員	都市計画道路計画によって削除される生産緑地が多いので、市の都市計画に及ぼす影響も大きいと思う。それについて検討するような機会がほしい。
砂押委員	今回の議案に関しては事後処理ということなのか。

齊藤課長	生産緑地地区の削除案件が審議会に出る時点では、生産緑地法が優先して行為制限の解除をしてしまい、生産緑地の体をなしていない場合が多い。生産緑地地区の新規指定を行う場合には、審議をしていただくことになる。
土井委員	生産緑地地区の解除の要件に故障があるが、それも含めて解除要件について詳しく教えていただきたい。
齊藤課長	生産緑地法の買取申出の要件では、死亡又は故障となっている。故障については市長の判断になるが、客観的な判断の根拠として医師の診断書を買取申出の書類に添付していただいて、農業に従事することが困難かどうか判断している。
中嶋会長	<p>採決に入る。議案第1号「保谷都市計画及び田無都市計画生産緑地地区の変更案」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>～全員挙手～</p> <p>挙手全員と認める。よって本案は原案どおり決定した。</p> <p>引き続き、事務局より報告事項が3件提出されている。第1に「生産緑地地区の新規指定方針について」、第2に「西東京市都市計画区域の決定に伴う都市計画の変更及び廃止について」、第3に「保谷都市計画第2種特別工業地区の廃止について」事務局より説明を願う。</p>
豊田主事	<ul style="list-style-type: none"> ・「生産緑地地区の新規指定方針について」説明
古厩主任	<ul style="list-style-type: none"> ・「西東京市都市計画区域の決定に伴う都市計画区域の変更及び廃止について」説明
齊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「保谷都市計画第2種特別工業地区の廃止について」説明
中嶋会長	これより質疑に入る。
猪野委員	<p>都市計画変更の軽易な変更となる基準を教えていただきたい。</p> <p>保谷火葬場について、資料2「変更及び廃止手続きの方針」の方針3では、「必要性を踏まえ、廃止の変更手続きを行う。」とあるが、「必要性を踏まえて」とはどういう意味か。</p> <p>市民説明会において、出された意見があれば教えていただきたい。</p>
齊藤課長	<p>軽易な変更については、名称変更等の実体を伴わない都市計画変更である。保谷火葬場の廃止の趣旨は、4頁に記してあり、方針3の説明はそれを簡略化したものと考えているが、誤解を招くようなので訂正させていただく。市民説明会では、保谷火葬場・第2種特別工業地区に関しての意見を受け取ってはいない。</p>
久野委員	市の都市計画の指針・方針等を教えていただきたい。

齊藤課長	現在、都市計画マスタープランを市民参加、懇談会等を行いながら作成中であり、平成16年7月頃に完成予定である。
宮崎委員	東伏見稲荷神社において、緑地保全地区と都市計画公園が重なっているように感じるが、重複しているのか。
古厩主任	都市計画公園と緑地保全地区は重なっておらず、別個に指定されている。
中嶋会長	他になければ報告については終了する。 そのほかに事務局より何かあるか。
齊藤課長	資料4 ・今後の都市計画審議会のスケジュール等について説明
中嶋会長	以上で本日の日程はすべて終了した。条例第8条に規定する議事録については、要旨録の作成を事務局に指示する。これをもって西東京市都市計画審議会を閉会する。

